

# 決 議

コロナパンデミックは3年目に入った。しかしながら国産ワクチン接種は未だ始まらず、また感染者登録システムCOCOAも上手く機能しないなど、ワクチン敗戦国、デジタル後進国であることが明らかになった。これらは、医療や教育を軽視した効率至上主義的な国策が招いた結果と考える。

当連盟は、「今こそ新しい資本主義を掲げる政治の中核は医療・介護、並びに、保育と教育とするべきである！」と唱えてきた。国民の将来にわたる安心・安全な生活を確保するためにも、次の事項の実現を期し、ここに決議する。

## 記

### 1. 診療報酬に関すること

診療報酬改定の議論は、社会保障審議会の「医療保険部会」での議論がいつも先行し、「医療部会」がこれを後追いする形になっており、事業計画より収支予算ありきの議論になっているのは本末転倒である。

ここで決められた「診療報酬改定の基本方針」が、中央社会保険医療協議会（中医協）の議論の終盤に提示され、診療報酬改定率も年末の慌ただしい予算編成過程で決定されるため、中医協での検討内容が十分に反映され難くなっているうえに、改定点数や具体的内容等が示されないまま行われるパブリックコメントの募集や公聴会の開催も形骸化している。

については、診療報酬の改定にあたっては、社会保障審議会「医療部会」と「中医協」の議論を先行させ、その議論に基づき社会保障審議会「医療保険部会」での議論を進めるべきであり、加えて、予算原案提示前に改定予定項目のアウトラインを国民に示すとともに、その積算根拠を明らかにし、広く国民の理解を得るために十分な時間と機会を設けること。

なお、中・長期的には、病院と診療所の診療報酬体系を別にするものの検討も始めるべきである。

### 2. 医療に掛かる控除不能消費税に関すること

医療に掛かる消費税を無税としているための問題点、矛盾点などは繰り返し指摘し、根本的解決すなわち課税への転換を要望してきた。しかしながら、無税から課税への国民の反発、過去に重積してしまっている診療報酬への上乘せによる補填の解消が困難であること、などを理由に放置を続けてきた。

しかし、今後さらに引き上げられていくであろう消費税に対し、その度ごとに行われる診療報酬による補填作業、各医療機関における納税作業および補填の妥当性の検証など理不尽なエネルギーを強いている。

広く国民に対し消費税は最終消費者に関するものであることを説得し、過去の診療報酬補填分に関しては2年毎の診療報酬改定によって修正していくことが可能と考える。医療に掛かる控除不能消費税は課税とすることを強く要望する。

### 3. 医師の偏在是正および医師の働き方改革への対応について

医師の働き方改革については、令和6年4月から時間外労働の上限規制等が適用されるが、大学病院から医師を引き揚げられることも懸念される。特に、地方の病院は、医師確保が一層困難になるという悪循環に陥り、地域医療を維持できなくなるおそれがある。

このため、医師の働き方改革については、その前提条件として実効性（即効性）のある医師の偏在対策を講じるとともに、地域医療の確保に支障が生じないように必要な対応を検討すること。

### 4. 電子カルテに関すること

医療におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）は今後さらに展開し重要性が増す。中でも多職種による共同活動が進む病院医療において、電子カルテは指示の徹底、情報の共有、複数による安全確認などなど最重要機器となっている。また地域医療体制や医療連携が進む現状にとって情報交換は正確、迅速である必要があり、この面でも電子カルテは必須となっている。

しかし、その導入価格は高額であり、機種も多様で統一性に欠ける。しかも診療報酬改定の度ごとに起こるソフトの改変、約5年ごととされる機種の更新など現状における病院負担は多大であり、健全な医療活動を圧迫している。

医療を支える基盤として、電子カルテの標準化とその費用の公的支援を要望する。

また、サイバー攻撃対策は高い費用を要し、現在の診療報酬では地方の中小病院をはじめ多くの病院には実施不可能であり、国策として行うことを強く要望する。

### 5. 新型コロナウイルス感染症対策の継続について

新型コロナウイルス感染症については、依然として変異株の発生による脅威が続いており、引き続き、同感染症に対応するための体制を維持する必要性が生じている。全国の病院では、同感染症の影響により、感染拡大前と比べて患者数は減少しており、医療事業損益段階では前年度より回復しているものの赤字となっている。

直ちに患者数が回復することは見込めない中、同感染症に対応できる体制を維持していくため、令和5年度予算においても、新型コロナウイルス感染症関連補助事業を継続すること。

上記決議する。

令和4年6月22日

一般社団法人 全国公私病院連盟  
令和4年度(第63回)定時総会